

令和8年第2回姫路市議会定例会（未定稿）

令和8年6月15日（月）

○宮下和也議員（登壇）

本定例会最後の質問者であります。議員各位におかれましては、大変、お疲れのこととは存じますが、最後までご静聴のほどよろしくお願いたします。

早速ではございますが、通告に基づき8項目17点について質問をさせていただきます。

（仮称）姫路市自治会加入促進条例の制定についてお伺いいたします。

自治会は、安全・安心な市民生活を支える基盤であり、地域のまちづくりの要となる存在であります。社会環境の変化や近隣意識の希薄さ等を背景に加入率は減少傾向にあり、自治会の意義や重要性について改めて広く認識を共有する必要性が高まっております。

本市におきましても、以前は高い組織率を維持しているものの、近年は90%を割り込む状況であり、地域コミュニティ活動の将来に不安を感じるものであります。

このようなことから、自治会の持続可能性を高め、誰もが身近な地域でともに支え合い、安全・安心に暮らすことができるよう、自治会に関する基本理念や関係者の役割などを定め、自治会への加入促進や負担軽減・退会抑止など自治会の維持及び活動の活性化に向けた取組をより一層推進することを目的に、市長の附属機関として審議会を設置しようとする議案第52号を上程されております。

私ども公明党は、会派視察で先進的な取組をされている宇都宮市へ行ってまいりました。

宇都宮市では、令和7年3月に宇都宮市地域で支え合う自治会条例を制定されております。その特徴は、3点示しており、1つとして、自治会の意義や重要性を明記したこと、2つに自治会関係者、学識経験者、NPO、若者、事業者など制定プロセスにおいて様々な関係者の意見を反映したこと、3つに自治会の維持・活性化に向けた関係者の役割を明確化したことが上げられております。

制定懇談会の開催経過も令和6年8月に2回、10月に1回、11月に1回と短期間で取りまとめてありました。自治会支援の施策展開も熱心に取り組まれておりました。

そこでお伺いいたします。

まず1点として、条例制定までのスケジュールについてであります。審議会の議論で取りまとめに時間がかかることも予想されますが、当局として施行予定についてどのよ

うに考えておられるのか、お聞かせください。

第2点として、条例施行後の自治会支援の方向性についてであります。各地域の特色や実情に合わせた支援や単位自治会に寄り添った支援が一層重要になってくると考えますが、ご見解をお示しください。

次に、国勢調査についてお伺いいたします。

国勢調査は、基幹統計調査として、国内に住む人や世帯の実態を把握し、国や地方公共団体の各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として5年ごとに実施している統計調査であります。

国勢調査において、調査関係書類の配布・回収など統計調査の円滑な実施と統計の正確性を確保する上で重要な役割を担うのが国勢調査員であります。

近年では、個人情報保護意識の高まりによる統計調査に対する協力意識の低下や、オートロックマンションや単身世帯の増加などに伴う面接困難世帯の増加など、統計調査をめぐる環境は一層厳しさを増しています。

さらに、調査員の高齢化・精神的負担の大きさにより、地方公共団体は、国勢調査の担い手となる調査員の確保をすることが難しくなってきたのが現状と言えます。

本市においても、昨年の国勢調査の開始された9月20日に、80歳の国勢調査の調査員が訪問先のマンションで倒れているとの119番通報で発見され、搬送先の病院で亡くられるという事案も発生しており、次回調査時には、より高齢化の進展により担い手不足がより予想されますが、その確保策についてどのような取組をされるのか、お聞かせください。

次に、オンライン回答率を高めるための取組についてであります。

デジタル技術の進展、正確かつ効率的な統計の作成・回答者の負担軽減や利便性の向上や調査員の調査票回収事務の効率化という観点から、平成27年調査から全ての市町村でオンライン回答が導入されておりますが、その回答率は平成27年は36.9%。前回調査では新型コロナウイルス感染症の流行下での実施であったことから、オンライン回答の積極的な推進が図られたものの37.9%と、伸びは見取れませんでした。

今回は、QRコードからのログイン機能の追加等がなされております。今回の本市におけるオンライン回答の状況と、他都市と比較してのそのご所見をお聞かせください。

次に、調査の未回答と精度の低下についてであります。

プライバシー保護の意識や個人情報の悪用に対する不安から、調査票への未回答や記入漏れがあったり、若年単身者世代の情報が反映されなかったり、調査員が直接面談できないケースがあり、正確な集計が難しいと言われております。

国勢調査は回答の義務がありますが、実質的に回答を強制することはできないと思っております。本市の場合、そのような対応はどうされているのかお聞かせください。

また、今回の調査結果から読み解ける本市の政策課題についてもお聞かせください。

物価高騰に対する姫路市の対応についてお尋ねいたします。

世界を不安と混乱の渦へと陥れている中東情勢、ウクライナ問題なども長期化しており、戦禍が絶える見通しは全く立っておらず、現在、世界情勢を大きく揺るがし、社会生活を根底から脅かす最大の火種となっているのが、米国・イスラエルとイランとの激しい対立により、エネルギー輸送の絶対的な要衝であるホルムズ海峡が事実上封鎖されることで世界的な原油不足を招いており、この影響は日本でも例外ではなく、日本が輸入する原油の9割は中東地域に頼っており、そのほとんどがホルムズ海峡を経由しております。それだけに原油価格の高騰が国民生活や事業者の経営を直撃しております。

こうした状況の中、原油価格高騰の影響をあらゆる現場で把握しようと、中道・立憲民主・公明党の3党の国会議員と地方議員での緊急聞き取り調査を実施いたしました。

その中の一部を紹介しますと、ビニールなどの包装資材を50%値上げをすると販売会社から通知された。また、農林水産業の方、また、医療従事者は「注射器や手袋などの入手が心配」、「安心の医療体制の構築をお願いしたい」。また、建築土木業者は「ナフサが手に入らない影響で現場が止まってしまった」等の悲鳴が上っており、苦境にあえぐ現場の状況が浮き彫りになっています。

そのような中、政府は夏場の電気・ガス料金の負担を軽減するため補助の実施を検討していることや、7月から9月には補正予算の編成も視野に入れているとの報道もなされております。

そこで以下3点について、当局のご所見をお伺いいたします。

まず、第1点として、姫路市物価高騰対策給付事業につ

いてであります。

本事業は、本年4月より各世帯1枚のバニラVISAギフトカードに世帯員分の金額が入ったカードを送付する事業であります。事業開始後約2か月が経過しておりますが、現状どれだけの世帯へ配布済みとなっているのか。また、未送付の数についてお聞かせください。

今回の配送には、ゆうパックでの配送の受け取り方法は、対面式のため、配送時留守の場合、再配達となり、市民の皆様の手元に届くにはまだまだ遅れが生じると考えますが、事業完了予想及び未受領についてどのような予測を立てておられるのか、お示しください。

第2点として、今回の原油不足による品不足・物価高騰に対して、本市への影響をどのように認識され、その課題解決に向けた取組についてお聞かせください。

第3点として、政府・補正予算への対応についてであります。

高市総理は、5月25日に中東情勢に伴う物価高騰への対応として総額3兆円の補正予算を編成し、6月にも国会へ提出すると発表されております。国会審議が予想できない状況ではありますが、1日も早い成立を望むものであります。

国政レベルで6月に補正予算案が成立しても、通常であれば地方議会で審議されるのが定例の9月議会となることから、7月、8月の休会時期に臨時議会を開催し、1日でも早く市民の皆様が安心していただくことが重要であると考えますが、清元市長はどのように対応を考えておられるか、ご所見をお聞かせください。

次に、手柄山平和公園の整備についてお伺いいたします。

本年3月のJR手柄山平和公園駅の開業オープンとともに、9月末には大和工業アリーナ姫路のこけら落としのイベントを開催するなど、手柄山平和公園整備の第1期整備はいよいよ大詰めの段階を迎えようとしております。この間、1期整備の遂行にご尽力いただきました関係当局及び事業者の皆様へ深く感謝を申し上げます。

今後、手柄山平和公園周辺施設は西播磨のスポーツ拠点の集積と平和の情報発信の場となり、姫路市の知名度がアップすると考えております。

そこで第1点として、第2期整備の概要の検討状況と予算規模についてご所見をお聞かせください。

次に第2点として、手柄山平和公園駅と大和工業アリーナ姫路の開館時期のタイムラグについてであります。

手柄山平和公園駅の開業が3月14日でありましたが、私

が推察するところでは、JR西日本のダイヤ改正のタイミングでの開業になったものと納得はできますが、現時点でも大和工業アリーナ姫路完成へ向けて急ピッチの最終工事が行われております。

手柄山平和公園駅の開業により交通の利便性が大幅に向上しましたが、開業時点において駅周辺のロータリーや公園各施設を結ぶ歩行者用連絡通路などが未完成のままであり、利用者の動線や周辺交通に不便が生じております。

私の私見ではありますが、姫路市としても約400億円の総事業費を投じての一大事業である事を勘案すると、同時開業は無理としても、より近い日程での調整をするべきであったと考えます。それが何よりご利用される市民の方々の安全安心・利便性の向上につながると思っておりますが、当局のお考えをお聞かせください。

次に、姫路市立動物園の移転について、その検討状況についてお伺いいたします。

姫路市立動物園は、姫路城内、三の丸広場周辺である立地条件から、施設の老朽化や飼育スペースの狭さなど、動物愛護の観点から移転について長年の議論が続けられてきました。

しかしながら、2024年6月に城外移転が正式決定されており、具体的な移転地やその規模についても検討中であるとし、移転時期についても慎重に判断したいとされております。

姫路動物園は1951年に開園され、多種多様な動物をおりで飼育、古い形のまま今日まで来ております。開園5年後の1956年、姫路城周辺一帯が特別史跡に指定されたため大規模改修がかなわず、今日まで開園当時のままとっております。

私も先日、孫2人と姫路動物園へ行ってまいりました。入園料も安価であり、孫達もレトロな遊具に乗ってはしゃいで遊んでおりました。姫路市民にとって思い出の多い場所が移転することに寂しいと感じるのは私だけではないと思っております。

そこで以下、2点について当局の見解をお示しください。

1点目は、動物の搬出についてであります。新動物園の移転先が未定ではありますが、繁殖目的のブリーディングローンという貸し借り制度を利用しての搬出作業に取り組みられておりますが、進捗状況と今後の予定についてご見解をお聞かせください。

あわせて、大型動物であるキリンやライオン、カバ等の

搬出についてはどのような方針で臨まれようとするのか、お示しください。

第2点として、移転方針決定後の検討状況についてであります。将来に禍根を残さないための慎重な行政運営であることは十分に理解をいたしますが、移転方針決定から2年がたった現時点でも示されておらず、思い入れの強い市民の皆様からも問合せをいただくこともございます。

改めてお聞きいたしますが、今後の整備方針について現状と課題をお聞かせください。

次に、ドクターヘリ運休による本市の救急医療体制への影響についてお伺いいたします。

2013年11月、兵庫県立加古川医療センターを基地病院として、播磨地域を中心に広大なエリアをカバーする兵庫県ドクターヘリが就航いたしました。

ドクターヘリは専用機体と医師・看護師を含む搭乗クルーが常駐し、要請に応じて患者の元へ向かうヘリコプターを用いた医療システムであります。搬送時間を短縮し、重篤な患者により早く医療スタッフが接触して必要な初期治療を行うことで、救命率の向上や後遺症の軽減を図ることを目的としております。

実際の運航に必要な整備や運航調整などの業務は、学校法人ヒラタ学園が委託を受けております。

一方で、近年国による基準でドクターヘリへの同乗が定められている航空整備士の不足などにより、一部地域で運休が相次ぐ状況にあります。背景には養成機関である航空専門学校への入学者の減少であり、操縦士についても深刻な不足が懸念されており、さらには長引く物価高の影響で民間運航会社の経営圧迫による事業撤退リスクや機体の更新断念など、全国的な運休や減便の危機にあると言われております。

そのような中、5月29日の新聞報道で、兵庫県内のドクターヘリ2機が6月には2週間程度の運休が見込まれ、7月から9月の3か月間は運航事業者の整備士不足に伴い全面運航停止にされることになっております。

ドクターヘリの必要性のある患者は、1、生命の危機に切迫しているかその可能性のある患者、2、長時間搬送が予想される重症患者、3、特殊救急疾患の患者、4、救急現場で緊急診断処置に医師を必要とする患者とされております。

兵庫県の空からドクターヘリが飛ばない日が続くことになれば本市の救急医療搬送の現場にも大きな不安を抱

えることとなり、市民にとっても必要なときに必要な医療が受けられない状況が発生しうることも考えられます。

関西広域連合委員会でも、必要性が非常に高い地域・関係府県にも協力を仰ぎカバー体制などの調整を進めたいとしていますが、そこでお伺いいたします。

今回の事態を受け本市救急医療搬送への影響はどのように予測されているのか。また、その対応についてもどう考えておられるのか、ご所見をお聞かせください。

次に、JR砥堀駅についてお尋ねいたします。

姫路市鉄道駅周辺整備プログラムにおいて、JR砥堀駅は令和8年度から12年度の計画期間に整備着手予定の駅として位置づけられており、地域住民からも大きな期待が寄せられています。

しかしながら、現在の砥堀駅周辺は深刻な安全上の課題を抱えています。

砥堀駅は無人駅であり、駅前ロータリーや送迎車両の待機スペースがないことから、朝夕を中心に送迎車両が駅南側の市道や周辺住宅地内道路に集中し、道路上での乗降や停車が常態化しています。特に、駅南側の住宅地では、本来生活道路である道路が実質的にロータリーのように利用される状況となっており、住宅出入口や駐車場前への停車、車両同士の離合困難、さらには接触事故も発生しています。

近隣住民からは、「家の前に車が停車し出入りができない」、「子どもや高齢者が安心して歩けない」、「いつ重大事故が起きてもおかしくない」といった切実な声が寄せられています。安全確保の観点からも看過できない状況であります。

先日も、地元住民、自治会長、警察、市担当課、県議会議員など関係者による現地確認が行われ、住民の皆様から生活環境への影響や安全面への不安について切実な声が上がりました。

市においても、注意喚起看板やポール設置など一定の対策を進めていただいていることは承知しておりますが、これら応急的な対応であり、根本的な解決には至っていません。

砥堀駅の整備が予定されていることは評価するものの、完成までには相当の期間を要するものと考えます。整備完成を待つだけではなく、今まさに危険にさらされている地域住民と駅利用者の安全を守るための対応が必要です。

そこでお尋ねします。

市は現在の砥堀駅周辺の交通実態や周辺住民への影響をどのように認識しているのか。

また、ロータリー整備完成までの期間において、利用者及び地域住民の安全確保のため、どのような暫定的対策や交通安全対策を講じていく考えなのか、お聞かせください。

次に、広畑地域の道路及び河川の課題についてお伺いいたします。

まず第1点として、夢前川右岸線の完成と網干線についてであります。

本道路は、2001年度に事業化され、26年の歳月をかけての暫定開通をいたしました。私も議員になって初めて質問に立たせていただいたときに夢前川右岸線について質問したことを思い出し、感慨深い思いをいたしました。

測量・設計・用地取得と段階的に事業を進め、工事については最北部の俺天下山トンネルから着工し、最終、JR山陽本線との交差部区間のアンダーパスが完成し、開通の運びとなりました。

この開通により、これまで迂回が必要であった臨海部の工業地帯と国道2号間のアクセス時間が大幅に短縮され、交通利便性が大きく向上いたしました。そして何よりも県道と久今宿線の慢性的な交通渋滞が解消され、姫路西部の発展に大きく寄与するものと思っております。

一方、網干線才工区については、夢前川右岸線、また四ツ池線に接続する重要な道路であり、夢前川右岸線接続部分から46メートルのみ完成しており、その完成が待たれるものであります。

事業期間は令和12年3月末までとなっておりますが、周辺の現道は幅員が狭く歩道が未整備であり、歩行者・自転車・自動車が混在し合う、非常に危険な状況にあります。そこでお伺いいたします。

夢前川右岸線関係については、姫路バイパス姫路西ランプ周辺の道路では歩行者の安全確保や緊急車両通行時には課題が多く残っていると考えられますが、当局はどのような認識を持っておられ、その対応はどのようにされるのか、見解をお聞かせください。

また、網干線才工区については、用地買収を含む進捗状況をお聞かせください。

次に、夢前川の堆積土砂の撤去と樹木の伐採についてお伺いいたします。

夢前川は本市を流れる2級水系の本流であり、加古川・市川・揖保川・千種川と並び播磨5川と呼ばれ、その水源

は雪彦山とされております。

近年、異常気象の発生により、いづどこでどのような災害が起こるかもしれない状況にあり、過去には50年、100年に一度と言われていた大雨や大災害が毎年のように報導されております。本市にあっても同様であり、日頃からの整備促進が適宜行わなければならないと考えております。

堆積土砂の撤去については、地元の行政懇談会で毎年要望事項として挙げられております。

しかし、京見橋・才崎橋・新蒲田橋周辺は橋脚よりも高くなっており、市民の皆様からも景観も悪く、川の増水によっては災害発生の一因になるのではとの指摘をされたこともございました。

県の管理であることは理解しておりますが、市民の皆様からすれば、管理者がどこであっても身近な所で危険な状況は1日でも早く改善してほしいと思うのは当然であります。当局はこの状況をどのように認識されているのか、ご所見をお聞かせください。

○西本眞造議長

岡本副市長。

○岡本 裕副市長（登壇）

私からは、1項目目について、お答えいたします。

まず、条例施行までのスケジュールについてでございますが、令和8年第1回市議会定例会において、（仮称）姫路市自治会振興条例の早期制定を求める決議が全会一致で議決されました。

市として、この決議を重く受け止め、本定例会に市長の附属機関として、当該条例に規定すべき具体的な内容を審議するための審議会を設置する条例議案を提出いたしました。

この（仮称）姫路市自治会加入促進条例審議会条例に係る議案をご議決いただけましたら、速やかに審議会を開催したいと考えております。

条例に規定すべき具体的な内容につきましては、審議会における委員からの様々なご意見に加え、全ての自治会を対象とするアンケートを夏季期間において実施し、自治会からのご意見を聴取したいと考えております。

条例の制定につきましては、市議会のご理解、ご協力を賜りながら、今年度内の制定を目指したいと考えております。

次に、条例施行後の自治会支援の方向性についてござ

いますが、まずは、条例の制定を契機といたしまして、広く市民の皆様にご自治会や自治会活動について知っていただくことが重要であると考えております。

本市においても急速な人口減少や少子高齢化が進んでいることに加え、ライフスタイルの変化や価値観の多様化などにより、自治会においては加入率の低下や担い手不足といった課題が深刻化し、自治会機能の地域間格差にもつながっていることや、自治会とともに地域コミュニティを支えてきた子ども会などの活動規模の縮小や解散により、地域において自治会が担う役割が増加するなど、様々な課題があるものと認識しております。

条例の制定を契機として、自治会と市がより密接に連携し、将来にわたり持続可能な地域社会を構築するため、自治会が直面している課題に対する具体的な支援策については審議会でご検討いただく中で整理を行い、その解決に有効と考えられる施策を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西本眞造議長

池田デジタル戦略本部副本部長。

○池田康政デジタル戦略本部副本部長（登壇）

私からは、2項目目についてお答えいたします。

まず、1点目についてでございます。

令和7年国勢調査の調査員は3,000人で、うち自治会推薦2,753人、登録調査員107人など、自治会推薦の調査員が大半を占め、高齢者の割合は高くなっております。

国勢調査などの各種統計調査を取り巻く環境は厳しさを増しており、調査員の負担の増大や調査精度の低下も顕在化しております。

調査の円滑な実施と正確性を確保するためには登録調査員の確保・育成が重要であると考えており、登録調査員を随時募集するほか、定期的に調査員講習会を開催しております。

国勢調査の調査手法は課題も多く、抜本的な見直しを国に要望するとともに、調査員の安定的な確保や負担軽減のため、他都市の実施体制について研究してまいります。

次に、2点目についてでございます。

オンライン回答は、調査員の負担軽減や本市の審査事務の効率化の観点からも非常に有効であり、世帯への広報や調査員説明会でも重点的に推奨してまいりました。

人口速報集計時点での本市のオンライン回答率の暫定

値は51.8%で、前回の令和2年調査を11.6ポイント、今回調査の全国平均を4.5ポイントそれぞれ上回っております。

次に、3点目についてでございます。

本市の今回調査の未回答率につきましては現時点では算出できませんが、前回調査の未回答率11.1%を上回っていると考えております。

未回答世帯については、調査員が可能な範囲で聞き取り、調査票を作成し、本市が記入漏れのある調査票とともに住民基本台帳等の行政情報を活用し補記することで調査漏れを防いでおります。

しかしながら、聞き取り調査票は調査員が居住実態を把握して作成するものであるため、オートロックマンションの増加や個人情報保護意識の高まり等により居住実態の把握が困難になっております。

そのため、本市では大規模な調査漏れがないように、前回調査の結果と比較するなど十分に注意しながら審査を行いました。

調査結果から読み解ける本市の政策課題につきましては、5月に公表した令和7年国勢調査人口速報集計は男女別人口と世帯数のみの公表であるため、前回調査から人口が1万2,184人、率にして2.3%減少したことは確認できますが、将来推計人口などの詳細な分析に必要な数値は公表されておられません。

本年9月以降、段階的に年齢構成や国籍等の詳細情報が公表予定ですので、公表され次第、速やかに庁内で情報を共有し、政策課題の分析や施策への反映に活用してまいります。

以上でございます。

○西本眞造議長

西本商工・スポーツ担当理事。

○西本英史商工・スポーツ担当理事（登壇）

私からは、3項目め1点目及び2点目並びに4項目めについてお答えいたします。

3項目め1点目、姫路市物価高騰対策給付事業についてでございますが、ギフトカードの配布状況は、令和8年3月31日から発送を開始し、5月19日までに全世帯分の郵便局への持ち込みは終わっております。

当初、5月中旬に配布完了を予定しておりましたが、約25万1,000世帯への対面受渡しによる配達であり、不在世帯も一定数あるため、不在連絡票の投函なども行っておりま

すが現在もお手元に届いていない世帯がある状況です。

6月10日時点では、配達済件数は約22万4,000件、未配達件数が約2万7,000件で、配達率は約89%、未配達率は約11%でございます。未配達分につきましては7月中旬頃の完了を目指してまいります。

さらに、郵便局から本市へ返戻があった対象世帯には6月末から8月中旬頃にかけて再度発送することとしており、この再発送でもお受け取りにならなかった世帯には窓口交付も含めお渡しできる仕組みを検討してまいります。

今後ともホームページや広報ひめじ等により周知し、速やかな配布に努めてまいります。

次に、2点目の物価高騰による影響と課題解決へ向けた取組についてでございますが、多くの中小企業が集積する本市におきましては企業活動への影響が特に大きいものと認識しており、兵庫県や関係機関と連携しながら情報収集に努めております。

事業者からは今後、事態の長期化によって在庫の枯渇や、さらに調達難、生産・販売の縮小や雇用面への波及を懸念する声が上がっていることを把握しております。

そのような中、本市の支援施策としましては、兵庫県中小企業融資制度における経営円滑化貸付の対象が本年4月に原油価格高騰の影響を受ける中小企業者へも拡充されており、本市でも当該企業への資金繰り支援として、信用保証料の一部助成を実施しております。

また、トラック運送事業者燃料価格高騰対策事業につきましても昨年に引き続き実施しており、いずれの制度も対象となる事業者の皆様へ周知し、ご活用いただいているところでございます。

市民の皆様への影響につきましては、現時点で日々の生活に直ちに大きな支障が生じる状況ではないものと認識しておりますが、現在の状況が長期化すれば地域経済だけではなく市民生活の影響も懸念しております。

今後とも、国際情勢及び経済動向の推移を注視しつつ、関係機関と連携しながら市内企業の実態把握に努めるとともに、国及び県の動向や対策を踏まえながら、市内経済への影響をできる限り抑制するため、必要な対策を着実に講じてまいります。

続きまして、4項目め1点目、第2期計画の検討状況と予算規模についてでございますが、現在の検討状況は、文化センターの跡地に緑の相談所と温室植物園の機能を統合した新たな植物園を整備することとしており、老朽化の

進む水族館もこれに加え、複合施設のコンセプトや機能、生物の種類等の検討を進めているところでございます。

また、予算規模につきましては、ほかの大型事業もあることから市の財政状況等を勘案し、施設規模や整備時期も併せて検討する必要があることから、現時点では未定でございます。

次に、2点目のJR手柄山平和公園駅と大和工業アリーナ姫路開館のタイムラグについてでございますが、JR手柄山平和公園駅と大和工業アリーナ姫路の整備は事業区域が隣接し、ともに限られた敷地の中で鉄道の運行や自動車等の交通調整、自由通路への連絡通路の接続など、難易度の高い事業を同時に施工する必要があったことから、事業着手前から工事調整を行ってまいりました。

また、新駅整備に当たり、駅南側ロータリー及びアリーナの一部敷地を施工ヤードとして使用する必要があり、この区域は新駅の開業後に整備することとなるため、約半年のタイムラグが生じております。

新駅開業時には駅南側周辺に2か所の仮乗降場を設け、利用者の利便性を確保しております。また、アリーナ周辺の歩行者用連絡通路につきましては、10月開館に先立ち令和8年8月1日から使用開始できるよう前倒しし、公園利用者の動線を確保することとしております。

タイムラグはございますが、アリーナ開館前に鉄道利用状況や歩行者動線などを確認することでアリーナの円滑な運営につながるものと考えております。

なお、アリーナ開館後も線路沿いの道路工事が一部残りますが、安全に十分に配慮し事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長（登壇）

3項目めのうち3点目についてお答えいたします。

去る6月5日に国の補正予算が成立し、本市にも物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が1.7億円交付されることとなりました。このため、現在、既存事業の拡充を含めた物価高騰対策の検討を進めております。本定例会における補正予算の追加提案も視野に入れ、スピード感をもって対応したいと考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

森観光経済局長。

○森 健観光経済局長（登壇）

私からは、5項目めの姫路市立動物園の移転についてお答えいたします。

まず1点目についてでございますが、動物搬出の進捗状況につきましては、令和6年度以降、日本動物園水族館協会に加盟する動物園等へ2年間で8種28点を搬出し、令和8年4月1日の飼育動物数は85種335点となっております。今後も引き続き、同協会を通じた情報提供に努め、飼育動物の搬出を進めてまいります。

なお、キリン、ライオン、カバなどの大型動物の搬出につきましては、健康状態や安全確保を最優先に獣医師や飼育員の判断の下で慎重に対応しているところでございます。長い間市民の皆様に憩いの時間を提供してくれている高齢個体等につきましては無理な搬出は避け、当園での終生飼育も含めて対応を検討してまいります。

続きまして2点目についてでございますが、動物園の移転には一定規模の土地が必要であり周辺環境にも大きな影響があるほか、希少動物を海外から導入することが年々厳しくなっていることから、現動物園と同規模の施設を整備することは難しいと考えております。

現在、動物園の在り方を検討する専門部会からの提案や姫路城保存活用計画などを踏まえ、動物の搬出を進めながら段階的に縮小する方向で整理を行っております。

また、それと並行して、触れ合い体験や教育機能につきましては他施設への機能移管という選択肢も含めて検討しているところでございます。

今後は、市の財政状況も踏まえまして、機能については本市の施設や民間事業者とのすみ分け、コンセプト、スケジュールといった課題解決に取り組み、市民の皆様にも方向性をお示しできるよう鋭意取り組んでまいります。

以上でございます。

○西本真造議長

中村消防局長。

○中村哲也消防局長（登壇）

私からは、6項目めについてお答えいたします。

兵庫県ドクターヘリは、重症外傷、脳卒中、心筋梗塞など早期の医療介入が必要な傷病者に対し医師及び看護師を現場へ派遣するとともに、高次医療機関への迅速な搬送を行う重要な医療資源であります。

本市におけるドクターヘリの出動件数は令和7年度が

55 件であり、過去 5 年間ににおいても年間 50 件から 80 件程度で推移しております。

また、本市の救急医療搬送は救急隊による活動を基本としつつ、ドクターヘリ、ドクターカー、消防防災ヘリ、救急艇、海上保安庁巡視船などが相互に連携することで支えられております。

こうした中で、ドクターヘリの運休により、一部の事案においては医師が傷病者に接触するまでの時間や高次医療機関への搬送時間などに影響を及ぼす可能性があるものと認識をしております。

現在、消防防災ヘリをはじめ姫路医療センターや、はりま姫路総合医療センターなどが運用するドクターカーとの連携強化に向け、関係機関との情報共有及び運休期間中の対応について協議を進めております。

今後につきましては、家島諸島や山間地域を含む市内全域において救急医療の質の低下を招かないよう、6 月中旬に予定されている県と関係機関との協議や兵庫県ドクターヘリ運航調整委員会などにおいて、安定的な運航体制の継続について要望してまいります。

以上でございます。

○西本真造議長

橋本建設局長。

○橋本正生建設局長（登壇）

私からは、7 項目め及び 8 項目めについてお答えいたします。

まず、7 項目めの 1 点目についてでございますが、現在、JR 砥堀駅周辺には送迎スペースがないことから周辺の生活道路への送迎車両の駐停車が常態化し、近隣の方々がお困りであることは認識しております。

次に 2 点目についてでございますが、暫定的な対策といたしまして、地元自治会と警察の意見を伺った上でポールを設置など道路区域内で実施可能な対策を進めているところでございます。

さらに今後、地元から警察に働きかけ、巡回や指導を強化していただくことや、鉄道利用者への啓発を鉄道事業者に要請するなど、地元自治会等と連携し可能な限りの対策を講じ、駅利用者のマナー向上に努めてまいります。

次に 8 項目めの 1 点目についてでございますが、姫路バイパス姫路西ランプ周辺道路につきましては、議員ご指摘のとおり、幅員が狭い道路が多く、安全な歩行空間の確保や緊急車両の通行に課題がございます。

これらにつきましては、夢前川右岸線の開通に伴う交通状況の変化に注視しつつ、地元自治会などと安全対策について協議し、地域の実情に即した整備を引き続き検討してまいります。

次に、網干線才工区の進捗状況でございますが、令和 5 年度に測量及び設計に着手し、現在、用地取得を進めており、令和 7 年度末時点での用地取得率は約 16%であり、今年度も引き続き用地買収及び物件補償に取り組んでまいります。

今後は埋蔵文化財調査等、関係部局と連携を図り、令和 12 年 3 月完了を目指し着実に事業を進めてまいります。

次に 2 点目についてでございますが、夢前川は二級河川で維持管理は兵庫県が行っており、行政懇談会において県が堆積土砂の撤去や樹木伐採に係る対応状況を説明しております。

県からは、土砂撤去や伐採について多くの要望が出されており、樹木の繁茂や土砂堆積状況等を確認し、事業化への優先度を見極めながら実施時期等について検討を行い、適切に対応していくと聞いております。

本市としましては、河川内の障害物は通水阻害を招き、河川氾濫などの要因となるおそれがあることや、景観保全の観点から、それらの除去を求める強い声があることを県に対し、しっかり伝えてまいります。

以上でございます。

○西本真造議長

以上で、宮下和也議員の質疑・質問を終了します。